

対象案件	建築基準法の改正に伴う特別用途地区及び地区計画の建築物の制限の見直しについて
意見募集期間	平成28年7月1日(金)から平成28年8月1日(月)まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部 都市計画課 電話 011-372-3311 内762
意見提出件数	意見提出者数 0人
	意見提出件数 0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありませんでした。	今後の予定 8月開催予定の北広島市都市計画審議会にて審議を行います。